



●発行：宗教者9条の会・大分 ●〒879-5102由布市湯布院町川上3561見成寺 TEL 0977-84-2257 FAX 0977-84-5203

高橋哲哉さんの講演メモ No.2

『私たちは望みを棄てない』

5月13日

靖国神社問題の中核となる天皇の参拝について、歴史的にこれが見てみると、資料に、1942年12月号の『同盟グラフ』というものがあります。同盟グラフは、時事通信などの先駆けとなるものですが、パールハーバーから1周年ということで、靖国神社の秋の臨時大祭が行われました。臨時大祭は新たな英靈を合祀する祭りで、その時は天皇皇后は必ず参拝するといふことになっていきます。写真を見ますと鳥居のところにお召し車があり、沢山の人びとがそれを迎えていきます。この時に合祀

された一万五千二十一柱の遺族の人びとです。全国から国の費用で招かれ臨時大祭に参詣をする。そこには首相の東條英機など政界、陸海軍の重鎮も参列し挨拶をしています。正座をして手を合わせて参列者は圧倒的に若い女性が多い。夫が戦死して今靖国に祀られたという靖国妻たちです。

今私たちが憲法改訂を阻止しようとするときに大切なのは、世論に訴えると言うことが最も大切なことになります。自民党がいま憲法を改正したところで直ちに戦争になるわけではない

から、そう騒ぎ立てるよりもないだらうという人もいます。今まで招かれ臨時大祭に参詣をする。そこには首相の東條英機など政界、陸海軍の重鎮も参列し挨拶をしています。正座をして手を合わせて参列者は圧倒的に若い女性が多い。夫が戦死して今靖国に祀られたという靖国妻たちです。

から、そう騒ぎ立てるよりもないだらうという人もいます。今まで招かれ臨時大祭に参詣をする。そこには首相の東條英機など政界、陸海軍の重鎮も参列し挨拶をしています。正座をして手を合わせて参列者は圧倒的に若い女性が多い。夫が戦死して今靖国に祀られたという靖国妻たちです。

されど直ちに戦争を始めるわけではないという考え方をターゲットにしています。今日会場に置かせてもらっている本の題名は『憲法が変わつても戦争にならない』というものです。そういう風に思っている人に、9条が変われば間違ひなく戦争への道を開くことになるのだ、ということの意見を紹介する形で一冊の本にしたもののです。何故そういうことになるのかと

す。朝日は「骨子」毎日は「ボイント」ということで要点がまとめられています。これらのこ

とについてマスコミなどでは改正という言葉で憲法改定の問題が報道されていますが、自民党は『新憲法草案』ということで、憲法を丸ごと変える事を考えていました。憲法の基本原則を変えずに9条を変更するというものではありません。現行憲法の九十六条に「改正の手続き」という条項がありますので、それにそ

う形で改正という言葉を使っているわけです。いずれにしても何としても9条を変えたいというものです。9条は2項からなっています。1項は、「国権の発動としての戦争、武力による威嚇または武力の行使を認めない。国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」という「戦争放棄」の条文で、自民党の案はこれを維持すると言っています。戦争放棄を維持するのであれば戦争にはならないのではないか、と捉えたとすればそれは誤りであります。自民党の案は1項をそのまま残し2項を削除して、自

無宗教という名の国教

解放という名の侵略

それは一つの原理主義

日本国憲法 第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他他の戦力は、これを保持しない。国

新聞と毎日新聞の記事がありま

衛隊を軍隊として正式に認知することを明記するというものです。そしてその軍の仕事は「我が国の平和と独立を守る」こと。2番目に「国際平和を維持するための国際協調活動」という名目が挙げられています。朝日の見出しへ「集団的自衛権可能に」というよう書かれています。集団的自衛権について、これまでの政府の解釈は「保有するけど行使できない」という解釈をしていました。そしてこの解釈を変えるべきかを考える有識者懇談会を作りました。懇談会のメンバーを見てみますとこれまでにも集団的自衛権の行使は可能だという意見を主張している人たちです。始めに結論ありきの懇談会です。新憲法草案との関係でいえば、憲法が改正されたとしても時間がかかる。それ以前に制度の解釈を変更する必要があると考え、有識者の判断を待つという形を取ったわけです。解釈論でありますから、その結論に従つて変更したといえばそれで通つてしまいま

安倍総理の靖国参拝について

安倍総理の靖国参拝についても、参拝の代わりに「真榊^{さかき}」を奉納しました。真榊^{さかき}の奉納は控えめな行為だというのではなく、今年の正月に伊勢神宮と明治神宮に参拝しこれまでの首相とは違いますよという参拝の在り方をとつたわけです。伊勢・明治・靖国は国家神道そのものですから、靖国に8月15日に一度だけ行くのと比べて安倍さんはの方が罪が軽いということにはなりません。

そのことを巡り、いくつもの裁判が起こり、憲法判断に踏み込んだ判決「違憲判決」が幾つも出ていることはご承知のことかと思いますが、それは困るということで憲法を変えてしまおうというのが自民党の草案内容です。ここでも原則自体を変えるのは難しいので「政教分離の原則」は残し、例外を設けて国の関与を認めるというやり方です。「社会的儀礼または習俗的儀礼に当たるものはそれを容認する」というもので、首相の参拝を合憲化するものであります。靖国参拝などを定着させれば天皇の参拝の道も開かれるというものです。9条を改訂し20条を扱うことでも、もう一度靖国神社の復権をさせる。9条の改訂が行われた後の日本の支えに靖国神社を使うというのがねらいだと言えます。さらに、資料の3ページは、昨年の夏、小泉首相の靖国参拝が大変な議論になつたときに、麻生太郎外相が一つの案を発表しました。朝日新聞06年8月8日の記事です。見出しが「靖国

神社の非宗教法人化こそ解決の道」とありますように、麻生さんの発言は「靖国神社が民間の宗教団体であることが問題の根源である」「本来国に殉じた人は国が祀る」というのが本来で、それを民間に任せたためにこのような問題が起きている」と。しかし、国が神社側に返上を求めるれば政治問題になる。だから神社側が自ら返上する、任意解散して特殊法人化する。そののち「国立追悼施設靖国社」とするというものです。靖国神社の国営化というのは1960年代にもくろまれたものです。69年に「靖国神社国営法案」というものが提出され、それ以来5年間、継続審議を繰り返しましたが、反対の意見が強く74年に廃案となり実現しませんでした。9条の改訂に向かって、30年ぶりに麻生外相から国営化の話が持ち出され「猶予の出来ない問題」として提起されました。私見として述べられているのですが「ここまで整えて初めて、晴れて天皇陛下を靖国へお招きできる。英靈は、安堵の息

※ 国際貢献と集団的自衛権

憲法9条の改定について
は、90年代の初めからアメリカの強い要請があります。自衛隊の強い足かせになつていい9条は改訂すべきだということです。ちなみに集団的自衛権を行使するということはどういう事なのか、ご存じでしょうか。集団自衛権というのは同盟関係にある国との作戦に参加する事が出来るというものです。例えば9・11の背景にタリバン政権がある。その政権を倒すために攻撃をされる。その時に日本も自衛のために参加するということになると、アメリカが攻撃されたときに日本もそれに加わるということはとても怖いことなのですが、集団的自衛権が認められればそういうことになってしまいます。9条が改訂されたときの軍隊の役割が3つ挙げられています。第一がこれまでと同じような自衛のための活動。次が先ほど申

※ 靖国の非宗教論を

講会のメンバーを見てみます
これまでにも集団的自衛権

一度だけ行くのと比べて安倍さんの方が罪が軽いということにはなりません。

自衛権について、これまでの政府の解釈は「保有するけど行使できない」という解釈をいいもん。そして三の解

活動」といふ名目が並んでいます。朝日の見出しへは「集団的自衛権可能に」というように書かれています。集団的

は「我が国の平和と独立を守る」こと。2番目に「国際平和を維持するための国際協調

衛隊を軍隊として正式に認知することを明記するというものです。そしてその軍の仕事

※ 國際貢獻と集團的自衛権

し上げたような集団的自衛権にもとづく国際的な活動。三番目は、緊急事態の公の秩序維持のための活動ということが挙げられています。例えばサリン事件のようなものが起つたとき、軍隊が警察と活動を連携するというものです。要するに治安維持のための軍隊の出動が挙げられています。かつての戒厳令みたいなものが予測されるわけです。この3つの役割は明らかに武力の行使、軍事力の威圧ということがなれば実現しない事柄であります。第1項の戦争放棄といふことに騙されてそれを認めればこういう事が起るわけです。1項に書かれている「武力の行使を永久に放棄する」ということが本当に守られるのであれば、それで良いのをしようが、2項が変更されることで、戦闘行為も国際貢献であり自衛のための活動であるがゆえに、『戦争ではない』という論理が浮上する可能性が充分にあると言えます。

ものを支える役割について発言ましたが、『戦争』という言葉を訂正しました。アメリカのテロとの戦いを支援しているのだと。テロとの戦いという言葉で戦争という言葉を避けています。こういうことはこれまでもありましたがこれからもあると言えましたよ。

※ 沖縄には9条は来なかつた

でも基地、特に沖縄という土地の問題で考えると、沖縄には憲法9条は適応されなかつた。沖縄は戦後長い間アメリカの支配下にあり、72年の復帰で日本国憲法の中に入つた後も、以前として0.5パーセントの土地に、在日米軍の75パーセントが集中しているという現実があり、基地があるゆえのさまざまな被害が起きているわけです。憲法9条ががつたから「一人の戦死者もだしていない」ということは、その通りなのですが、だからといって日本は憲法9条にござわしい国であつたかといふと、そこは沖縄の現状を踏まえ厳しく見ていかないといけないと思います。その意味では9条を護るというより、9条を実現していく運動をしていかなければならぬと思います。

ようになります。久間さきに國民がどういう反応をするのかを考えています。久間防衛廳長官は「國民の1人が犠牲になり99人が助かるとうとき、1人の犠牲はやむを得ない」という発言をしていました。防衛廳の責任者として無視できない発言です。99人が助かるためには1人の犠牲はやむを得ないというのは大変なことです。120万人を超える犠牲者が出てもその人が守られればその方がいいということになります。他の人が守られればその人がいるべきか。おそらくその1パーセントといふけれどもそういうことが言えるのでしょうか。おそらくその1パーセントの中に自分を考えるということはないのでしょうか。國民の犠牲の下に自分を守るという姿勢だと思います。そういう姿勢ですから9条を

す。どこまで戦争を続けられるかは国民の支持がそれを決定することになります。日本の場合も「そんなことなら止めた方が良い」ということが出てきますと困るわけです。そこで9条が改訂される前に国民の意識をそれに耐えられるようを作つておきたいと考えるのです。1パーセントの犠牲なら構わない、すすんでそれに協力するという国民の意識を作り出しておく必要があると考えているのだと思います。その為に必要な仕組みを作つておく。私はその仕組みの一つが靖国で、もう一つが愛国心の教育だと思つてます。何れも戦争に関わる国民の意識を作つていくための要になります。

ある。何故かと云ふと、この国には平和憲法という厳しい規定がある。平和ということも

条を実現していく運動をしていかなければならぬと思いま

※ 戰争に耐えられる
国民意識を作ら

カツコ付きであれ、60年間
平和憲法の下で“平和に慣れ
てきた国民”。為政者はその

はどこまでの犠牲なら耐えられるのかということを考えています。自国の兵士の犠牲が何人までなら国民は耐えられるのか、アメリカもイラク戦争の犠牲者が増え続けていき

国民の犠牲の下に自分を守る
うという姿勢だと思います
そういう姿勢ですから9条を

申し上げるまでもなく日本国憲法は1945年の敗戦によって新たに定められたものです。その理由は戦争でアメリカや中国に負けたからというのではなく、明治維新によって近代国家を作ろうとしたシステムが崩壊したということがあります。敗戦に至るまでの国民統合の最も大きなシ

ステムが天皇であり、靖国で
あったと思います。明治新政
府は維新の後直ぐに国軍、軍
隊を作りました。その最高責
任者は天皇でありますから、
「天皇軍」と呼びました。政府は
天皇の軍隊・皇軍を効果的に
動かすために、それを支える
システムとしての靖国神社を
整備し、戦死した人を靖国神
社として丁重に迎える。その
ことによって兵士の士気を高
め、国民を納得させるという
ものです。

1939年の『主婦の友』
のコピーをお渡ししています
が、子供が戦死した母親、あ
るいはその妻たちに伝えられ
るメッセージがここにあります。
「靖国神社の英靈となっ
て、天皇陛下の御拌をかたじ
けなうするほど、日本国民と
しての栄誉があろうか。これ
というのも、愛する祖国のた
めにいのちを捧げ尽くしたお
陰である。／愛するもののた
めに命を捨てるほど大きい愛
はない／ほんとうに人間とし
てこれほどい尊い愛の行為が
あるんだろうか。」というも

のであります。先ほどごらん
になつた写真には「靖国の
母」と呼ばれる人たちが礼服
を着て正座したままうつむき
加減に手を合わせています。
何に手を合わせてゐるかとい
うと、儀仗をともなう天皇の
車が目の前を通る、その行列
に手を合わせて、感涙の涙を
流してゐる写真です。息子や
夫が死んだばかりのその時に
歎びの涙を浮かべるというの
はどういうことなのか、そこ
に天皇の参拝の意味がありま
す。息子や夫の死は悲しいは
ずなのですが、靖国に祀られ
たというのは悲しむべき事で
はないで名譽の死だ、胸を張
つて喜ぶべきもので誇りに思
うべき事なのだ、というのが
靖国の物語です。そしてまさ
にその証拠が、目の前で天皇
は盛んにそのことを取り上げ
ます。そして今でも天皇の戦
争責任論はタブーです。もし
も9条が改訂され、戦争が始
まり、戦死者がでてテレビで
靖国に合祀された新たな英靈
に天皇が参拝するという映像
が流されたとするとどうでし
ょ。異論を唱えることは非
常に難しいことになります。

れとしてきた。悲しみにむせ
んでいた母親が「我が子でか
した」と変わってしまう。こ
れは「感情の鍊金術」です。
悲しい、辛いということであ
れば二度とこのよくなことは
嫌だということになり、戦争
批判に繋がる可能性も持つて
います。だから戦争の傷みや
悲しみをそのままにしておく
ことは為政者にとっては危険
なことなのです。何で息子が
こういう事になつたのかとい
う感情のままでは反戦の動き
に繋がりかねない。そこで靖
国神社が一番危険だと思いま
す。祖国を愛するゆえに死を
選ぶ、その死を最高の誓れと
し、それを国が護る。そう
いう愛こそが眞の人間の在り
方だという、まさに改訂教育
基本法はそうなつてゐるので
す。それに騙されないようにな
しなければいけないと思いま
す。

最近に申し上げたいこと
は、私たちは今立つてゐる地
点は歴史的に非常に大きな岐
路に立つてゐます。大きな転
換点に立つていて。繰り返
して言ひますと、9条が変え
られるということは単に自衛
隊が軍隊になるということで
はなく、それに耐えられる
に感動するという感情を持ち
続けているのだと思います。
靖国のシナリオには幾つも
の提案があります。今ま
總理が参拝を続けるというや
り方、海外の要人が参拝でき
る新しい追悼施設の建設、先
ほどから申してゐます麻生外
相のいうような靖国神社の國
營化などが挙げられていますが、
國營化が一番危険だと思いま
す。祖國を愛するゆえに死を
選ぶ、その死を最高の誓れと
し、それを国が護る。そう
いう愛こそが眞の人間の在り
方だという、まさに改訂教育
基本法はそうなつてゐるので
す。それに騙されないようにな
しなければいけないと思いま
す。

國民の意識を作り出す、われ
われの意識そのものが変えら
れていくのだということ、そ
のために靖国神社を國營化
し、天皇参拝を実現し愛国心
教育を徹底していこうという
ことであります。21世紀の今、
もう一度その三つのものを復
活させようというものです。
勿論19世紀と21世紀の状況は
違いますが、三点セットに私
たちは騙されない。私はここ
に望みがあると思います。19
世紀の時は主権者は天皇であ
りました。國民に責任はない
とは言えませんが、先ず天皇
であり、時の為政者にその責
任があつたと言えます。しか
し今は主権者は天皇でありま
す。主権者である私たちの責
任は逃れられません。同じ過
ちを犯さないために私たちは
それを阻止していく。これが
私たちの今の責任であると思
います。

高橋哲哉（たかはしてつや）
東京大学大学院総合文化研究科
教授・哲学者。現代世界の様々
な問題について、深く鋭い思索
と問題提起を行つてゐる。

原理主義とは何か

日本アライアンス教団

大分キリスト教会副牧師

永井一匡

いくつかの文献を紹介し、意見交換の材料としていただけだった。その内容を二回に分けて報告する。

『原理主義とは何か』小川忠、講談社現代新書、2003年

『原理主義から世界の動きが見える』小原克博、中田考、手島勲矢、PHP新書、2006年

『テロと救済の原理主義』小川忠、新潮選書、2007年

（第一章）原理主義の比較概念化として、シカゴ大学「原理主義」研究プロジェクトを紹介。キリスト教、ユダヤ教、イスラム教、ヒンドゥー教、シイク教、儒教の教義、世界観、社会状況、規模、教団の組織の類似点に着目。

原理主義の特質：原理主義は、新旧の要素が混じった混成的形態。宗教的伝統を守る主張しつつも、それを新しい思想とイデオロギーによつて報告する。

（第二章）原理主義誕生：19世紀から20世紀の科学文明、国民党家など、西洋近代化に対する反発という形で誕生。近代に反発しつつ近代を吸収、利用。注：「原理主義」という語を、学術用語として限定して使用せず、文化復興運動も含めて比較して、原理主義の本質を明らかにしようとしている。

（イデオロギーの特徴）：①近代化による宗教危機に対する反応②宗教教義を選択的に用いて構築③善惡二元論的謬�性を主張④聖典の無むさ世界観を持つ⑤終末観的世界認識と救世思想で人々を煽り

（組織の特徴）：①選民思想②組織のウチとソトの明確な存在③カリスマ的指導者の厳格な規律、行動規範。

（第二章）米国原理主義誕生の背景：資本主義体制下の景気変動に伴う失業の増大が、未経験の先行き不明の不安感をもたらす。人々は、苦悩を自分が担う意味、救いを問い合わせ、明快な説明を欲していた。キリスト教保守派は、1910年、聖書無謬性五原理（①聖書無謬性②キリスト教の降誕③十字架の贖罪④キリストの肉体的復活⑤終末到来とキリストの再臨）を発表。その後、ナショナリズムと結びつき、政治との関係性を深め、攻撃的になつていく。敵と設定された他者に対する恐怖、反感、敵対意識が煽り立てられる。その後、リベラル派との論争で、神学

（第七章）原理主義と日本：日本文化の固有性を主張する文化論・固有論は危機の時代に台頭、日本ナショナリズムのエネルギー源。尊皇攘夷と国体がスローガンの後期水戸学は、始原を設定し、悪の蔓延は異端邪説の横行による、現状を否定、無理解者への敵意を煽る。開国派に対するために、経済復興はテロを絶てるか。貧困拡大はテロの原因の一端。しかし、貧困のみでイスラム原理主義を説明できない。テロリストの多くは中産階級以上、高等教育を受けた若者。テロには外来文化を他者と断じ、それとの融合を拒否し、排除することによって自らの誇りを回復させることで、メカニズムが機能

立てる

を行使（近代化の利用）。強迫観念で敵への恐怖感と激しい憎悪をうみ、増幅させた。

点となる。

しかし、政府は、政教一致政策は近代化に反対と、方針転換し、近代化を優先。また、教義を持たない神道に、国家統合の中核を担わせるのは困難と認識。神道を超えた超宗教に分離し、祭祀の部分のみ国家が関与した。こうして国家神道は、神道を超えた超宗教と位置づけられ、近代的政策目的のために作られた。

シカゴ大プロジェクトは、日本のケースを見えるがゆえに無限で恐るべき求心力を持つ状況原理主義と呼んだ。

（第八章）原理主義を超えるために、経済復興はテロを絶てるか。貧困拡大はテロの原因の一端。しかし、貧困のみでイスラム原理主義を説明できない。テロリストの多くは中産階級以上、高等教育を受けた若者。テロには外来文化を他者と断じ、それとの融合を拒否し、排除することによって自らの誇りを回復させることで、メカニズムが機能

している。開発に資金を投入しても、傷ついた自尊心を回復させるための方策を講じなければ問題の根本的な解決にはならない。その中で、異教徒間の市民的結びつきは紛争抑止機能を持つている。宗教暴動には匿名性が高い。各国で市民社会を発展させ、市民間の国際相互理解のネットワークを増進していくことが肝要。米国、日本、世界が今なすべきことは、イスラム市民社会との双向の対話、相互理解。対話を通じて、自らが追求してきた近代化、開発の中に潜む「内なる暴力」非寛容性を認識すること。そうした認識に基づいて、国際的にも、地域的にも、国対する寛容を育て、眞の多文化共生を実現していくことが重要。

『原理主義から世界の動きが見える』、原理主義と平和主義は共存が可能である。ガンディーの非暴力運動も実は原理主義と考察。ガンディーはイギリスの支配を脱するために、近代そのものを超えていく新たな原理である「眞理」「非暴力」を打ち立てた。戦後日本が、憲法の「平和主義」によってつかみとる原理は、敵対ではなく、文明の共存・平和へと導く原理と主張。(続く)

『今を語ろう』連続談義

この学習会は、公開討論会の形を取りますので多数の参加者を募集し、自由な意見交換を求めます。

第四回 12月6日(木) 2時より
テーマ 「キリスト者と憲法9条」
「メンテーター 吉武一郎

会場 大分キリスト教会
電話 097-532-4240
大分市城崎町2-16-22

会費・カンパ どうもありがとうございました。

佐々木正円 渡部睦夫 原高節 横島隆俊 日野凡記
村上由香志 牧野建紀 西藤真 早島浩一 岩尾豊文
尼子芳淳 廣瀬邦照 河北一直 上野義典 藤音淨明
金山道玄 木内隆顕 帆足一洋 藤田宏紀 松井実世弘

宮崎わかこ(敬称略)

宗教者9条の会・大分

事務局

〒879-5102

由布市湯布院町川上3561
見成寺

TEL 0977-84-2257

FAX 0977-84-5203

年会費 3,000円

郵便振替口座 01720-1-111731

年会費納入・カンパを
よろしくお願ひします。

■ 高橋哲哉先生の記念講演録、後半部分が掲載されました。一号、間が空きましたので、かえつて新鮮さを感じます。あらためて読み返しますと、「集団的自衛権」について、政府の見解は「保有すれども行使できない」、その根拠は憲法9条2項にあることの重要性を再確認しました。また、私たちは、「9条を護る」ことを第一としていますが、先生は沖縄の歴史と現況に触れ、日本が9条にふさわしい国であるのか、問っています。さらに「9条を護る」というより、9条を実現していく運動をしていかなくてはならない」と警鐘を鳴らしています。

■ ねじれ国会で、改憲の動きも沈静したかに見えましたが、小沢一郎等による「大連立」が浮上しました。小沢は「戦争の出来る小さな国」構想をもっていますが、彼はまた護憲派でもあります。私たちは護憲派の旗印のもとに安住することなく、高橋先生の仰る「9条を実現していく運動」を模索していく時期にあるのではないかでしょうか。

■ 先月おこなわれました「連続座談 原理主義とは何か」のコメントーター永井先生の論文を掲載しました。ご発題では、一時間に渡りアメリカを機軸とした原理主義の問題の全体図を俯瞰的にまた細部にわたり語らされました。一キリスト者として、アメリカのキリスト教原理主義は看過しえぬものとしてあるのだなあ、とこの問題に対しても当事者性を持てないでいる自分のありようが逆に問われていました。

発題の全貌は、次号に掲載される予定です。お楽しみに。(E)

編集後記

■ ひと月前の編集後記では、衣替えの時

節ながらまだ暑いなあ、とぼやいていましたが、今朝はコートを着て子供を園に送りだしました。市内では、昨年よりひと月以上はやくインフルエンザの患者が出たそうです。皆様ご用心。